

令和２年度 徳島県との意見交換会 議題

日 時：令和３年２月２４日（水）

１０：００～１１：３０

場 所：自治会館１階ボードルーム

【共通項目】

１）発注動向、将来見通し等について （住宅課、営繕課あて）

令和３年度の状況・見通しについて、お示しいただける範囲で結構ですのでお願いいたします。

【回答】

次年度の予算措置については、２月議会で審議されているところであり、事業課より正式に依頼されていませんので、具体的には申し上げられませんが、例年と大きく変わることはないと思っております。

４月に公表される「発注見通し」をご確認ください。

【個別項目】

１）上限価格について （営繕課あて）

昨年度の意見交換会で、設計委託料を新しい告示にならって上げて頂けるとのことでした。

それに関連し、年度末の会議で、Ｂグループの上限価格も上昇率に合わせて上げて頂くよう要望していましたが、今年度は上限価格が据え置かれているように思われます。

昨年度までは、Ｂグループに発注されていたものが、Ａグループに発注されるようになったため、Ｂグループの業者数が多いにもかかわらず、発注件数が相当減少し、過当競争になっています。

品質確保の観点から、適正な受注が出来るように要望します。

【回答】

Ｂランクの発注上限額の見直しを行いたく、事務手続きを進めております。

上限額を４００万円と改めたいと考えております。

なお、ランクの見直しとして、Ａランクは所属建築士が２名以上の要件を付したいと考えております。

人数を要件にすることにご意見をお聞かせください。

2) 設計競技やプロポーザルに於いての業務費用の適正化について（住宅課、営繕課あて）

今年度、立て続けに「awaもくよんプロジェクト」「awa臨港プロジェクト」の設計コンペティションを実施いただき、篤くお礼申しあげます。また、かねてより協会としても、木造の振興や若手建築士の育成策等をお願いしていたところですが、事業の目的である「全国初のあらかし木造による4階建て」「大規模未利用施設のリノベーションによる防災機能の強化と平時での県民生活向上の提案」について、全国のモデルとなったのみならず、間口の広い応募資格として若手建築士の参画機会の拡大等にも配慮いただき、業界が活気づくとともに、この点でも全国に示せる画期的なコンペになったものと感謝しております。ありがとうございました。また、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

なお、地域ごとの一般的な公共建築の設計監理や、改修、定期調査といった社会資本整備に関する建築設計関連の業務は、公平性や公益性の観点から、これまで通り入札制度が適したのも多く存在すると思います。コンペと入札方式について、上手くその利点を活かして発注頂ければ、業界としてもより良い方向に向かって行くと感じています。

今回の2つのコンペを総括していただく際には、今後さらに進化したコンペとなるよう、次の2点にご配慮いただければと思います。

①コンペ等に参加した事業者に対する業務報酬について

二つのコンペとも、プレゼンテーションの作品は力作揃いで、相当の手間をかけて打ち合わせし入念に準備したことが窺え、一般県民の方に対してもわかりやすいものとなっていたと思います。このため、これらの選定された事業者に対しては、臨港プロジェクトではご配慮いただきましたが、より必要額を精査し業務報酬を算定いただければと思います。

②契約に至った事業者との委託料について

関連してですが、近年、全国で行われているコンペ等（特にプロポーザル方式）では、提案に対する審査基準に業務委託費の項目が含まれていて、提案した価格でそのまま契約に至る場合が散見されます。指名競争入札のみならずコンペ等でも過度な安請負が発生している状況もありますので、この点、本県で進める場合には、是非適正委託の全国モデルとして一層のご留意をお願いいたします。

【回答】

業務報酬については、
「awaもくよんプロジェクト」の2次参加者からのご意見を受けて
今回の「awa臨港プロジェクト」では、
業務報酬ではなく二次審査書類作成経費として一部負担をしたところでございます。

今後、コンペ実施する場合には、
今回の二次審査参加者よりご提案頂いた内容も踏まえ
・ 応募者負担を勘案した一次から二次審査までの「期間の短縮」や
「二次審査時の提出書類の簡素化」について検討
・ その他、より具体的な設計条件や審査基準の提示について検討

など今回の経験を活かしてよりよいコンペを目指したいと考えています。